

栄東まちづくり協議会 6月協議会 議事録

日 時：2023年6月1日（木）18:30～20:00 場 所：栄東まちづくり協議会会議室

出席者：野田、田端、加藤、山内、近藤、江口、小澤、辻本、鶴田（池田代理人）、渡邊、鈴木、只井

●定足数及び議事録署名人の確認

13人中12人の出席で栄東まちづくり協議会規約第10条第2項の規定（在籍委員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は辻本委員と鈴木委員とする。

■議題

1. 街路灯整備事業 新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて

新設街路灯広告パネルのデザインリニューアルについて資料の通り説明した。

<審議事項> 様々な意見が出たが、最終的には資料記載の事業内容及びスケジュールに基づき、事業を進めることと各地域団体にてデザイン選定者を7月協議会までに選定することが全員一致で承認された。

（質問、意見及び回答）

【3. (2) デザインの仕様(案)「選定者」について】

- ・デザインの選定者について、協議会委員とは関係なく、各地域団体から選定するのか。
→資料に記載した「各地域団体から2名以内で推薦された者」というのはあくまでも案であり、協議会委員も含めるか等についても協議いただきたい。
- ・対象の広告パネルのある新設街路灯は全て栄4丁目にある。栄4丁目の人が中心で話すのか、栄東地域ということで栄5丁目の人も入った方がいいのかは分からない。
- ・栄4・5丁目の方が入っているのは栄東発展会と栄東まちづくりの会であり、栄東女子大小路ビル協会は栄4丁目の方が多いため、それを加味して各地域団体で選定いただいた方が良いと思う。

【3. (2) デザインの仕様(案)「応募業者」について】

- ・デザインを早く決めるため、1業者に絞ってデザインを提案してもらうのはどうか。昨年度はデザインの集め方（「外部のデザイナーによるデザイン提案」又は「一般公募」）を決めるだけで半年かかった。複数業者で企画コンペをすると、更にデザインが決まるのが遅くなるのが懸念される。
→現在は企画コンペで広く複数者からデザイン提案をしてもらう趣旨でやっているが、もし1業者に絞ることが皆さんの意見であればそのように進めることはできる。
- ・栄東発展会としては、公募でデザインを選ぶという意見が大半だったため、1業者に絞

るといのは趣旨が異なる。

- ・「(3) スケジュール(案)」よりも更に早くデザインを決めようというのは一つの提案だと思う。一方で、昨年度の協議の経緯からすると、提案を受け一番いいものを選ぶということが決定された。そのため、1業者に絞ってデザイン提案をさせるというのは方向性が異なるため、協議会としての意思決定を変更しなければならない。また、地域のコンセンサスを取ることは必要である。
- ・昨年度の協議の際に栄東発展会でもこれまで議案として色々と話し合ってきたため、今後の進め方を変更するのであれば了解を取るべきである。
- ・事業を早く進めるために1業者に絞るといのは協議会として問題があると思う。

【3. (3)スケジュール(案)について】

- ・地域の者は仕事をしながらのまちづくり活動のため、できるだけ会議を効率的に開催できるように、ビル協会の定例会後に開催したい。ついては、業者へどのように依頼するのかの内容を検討するため、6月のビル協会役員会後の6月13日14:00～に第1回の会議を開催したい。スケジュール案にある7月11日では遅いと思う。
→選定者が7月協議会で決定した後、7月11日に仕様・選定方法等を検討する会議ができればと考え、スケジュール案を作成したが、現在事務局で検討している仕様案を6月13日に出させていただき、より詳細を7月に向け詰めていくことは可能である。但し、提案いただいた6月ビル協会役員会(6月13日)に第1回会議を開催する場合、各地域団体の定例会の日程の都合で、デザインの選定者の選出が間に合わない団体も出てくる。選定者が決まっていない状態で6月に会議開催とするかは各地域団体の意見も踏まえ、協議いただきたい。

2. 道路空間整備検討事業について

道路空間整備検討事業について資料の通り説明した。

＜審議事項＞ 資料記載の事業内容案を参考に、各地域団体で情報共有及び意見集約することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- ・名古屋市が放置自転車に対するキャンペーン活動をする時に従来からエフを付けていたが、最近は針を使わないホッチキスで紙を止める方法を実施しており、便利である。エフは作成しないといけませんが、この方法では短冊を作るだけで良い。但し、エフより耐久性が低く、取れやすい。
- ・エフは慣れてしまって、効果が低いかもしれない。新しいものも良いかもしれない。
- ・私有地に駐輪される自転車へのエフ付けは誰がやるのか。
- ・建物の持ち主が付けることになるのではないかと。

- ・私有地の自転車へ対策をする場合、エフやチラシを持って行って管理人やオーナーへお願いをしないといけない。我々では無断駐輪が見分けがつかない。どうやって配布するかも考えないといけない。その労働力、担い手も必要である。そういった啓発資料が必要かどうか聞かないといけない。
- ・協議会で予算を組んで作るべきかどうかを検討した方が良い。絶対に必要だという声が多ければ作るべきだと思うが、そうでなければ、それぞれのビルオーナーや民家の方が張り紙を付ける等工夫をしていると思うため、様子を見るのも一案である。公道上の違法駐輪に対する資料は行政の方で作ってもらえる。
- ・今一番問題があると思うのはオートバイである。原付は駐輪場があるが、大きいバイクは歩道の上に置いてそのまま、駐車禁止も貼られない。
- ・放置自転車が少なくなり、街がきれいになったことは確かである。

3. 地域活性化事業 夏まつりの実施について

夏まつりの実施について資料の通り説明した。

<審議事項> 資料記載の役割に基づき、協議会で所要の経費を支出することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

- ・協議会の役割は資料記載の通りだと思うが、実行委員会の内容を各地域団体で把握し、本当にそれで良いかをチェックする機能が必要ではないかと思う。責任者となる実行委員長はいるのか。昨年度に実行委員をやった際に、全てが実行委員にお任せという形で、指示・命令系統について誰に聞いたらいいかについて迷うことがあった。指示・命令系統をしっかりして、組織化をきちんとしていかないと、何かあったときに取り返しがつかない。例えば、昨年度夏まつりは予算が100万円追加しなければならなかった。やむを得ないと思うが、皆で他の方法がないかについてもっと議論していれば、アイデアが出てきたかもしれない。その上で方法がないのであればそれでいいと思うが、そこを整理するためにも、少なくとも地域3団体の役員は実行委員会の内容を途中で把握し、本当に狙い通りの目的で、方向性が正しいかどうか、チェック機能を働かせていくことをやっていなければならぬと思う。そのためにも、責任者を立て、その人から方向性について良いかを逐次確認してもらえれば良いと思う。
- ・現時点での夏まつり実行委員会では責任者は決まっていないが、次の実行委員会で検討したい。チェック機能という意味では、実行委員会の際には各地域団体の会長はオブザーバー参加しており、暴走等がないよう、内容を把握はできる体制としている。実行委員会形式を始めた趣旨は、今まで限られた人数でやっていたことについて、より多くの人に知ってもらい、手伝ってもらいたいというものである。

- ・責任者やチェック機能を入れることも正しいと思うが、もう一方で、できるだけ少しずつ簡素化していくことも考えないといけない。例えば、せっかくチームを作っても、そこにチェック機能を入れるルールを作ると、実行委員会で集まって決めたことについてチェックしてもらわないと決定できないとなり、更に時間がかかる。実行委員会を信頼してお任せし、オブザーバーで会長やその他の人が入り、気が付いたことは指摘する形はいいと思う。極力簡素化しながらやっていかないと、仕事もやりながらのため、いつまで経っても役員は高齢者ばかりとなる。これから40代・50代の人でも参画してほしいと思っても、今の段取りだと集まりが多すぎてついてこれられないと思う。
- ・実行委員会で決まったこと等は各地域団体へ持ち帰り、報告や議論をし、修正してより良いものを作るというパターンになっている。皆さんの意見を参考に良い夏まつりになりたい。

■報告事項

1. 2023年度事業の実施スケジュール等について

2023年度事業の実施スケジュール等について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答) なし

2. 街路灯整備事業 街路灯の整備について

街路灯の整備について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- ・資料「【参考】2022年度協議会における参考情報」の「2022年7月協議会」に記載されている建て替え期間について、7年間と決まったわけではないという理解で良いか。7年間は長すぎると思う。予算の問題はあるかもしれないが、栄東発展会としては基数を毎年40基というような計画を立てていただきたい。できるだけ短期間の間にたくさん地域に還元できるように進めていただきたい。
- 資料「2023年3月協議会」で決定した栄5丁目の整備計画にも記載のある通り、「※毎年度、協議会の予算編成において必要額の確保に努め、速やかに整備する」としている。また、資料「2022年7月協議会」に記載している建て替え年数7年は、昨年度7月時点での建て替え予算と計画期間の概算について検討の材料として提示したものであり、年数を決定したものではない。例えば、毎年40基建て替えると決め、それに合わせて予算を確保する形にするのであれば、来年度以降の予算要望の際に栄東発展会でも協議のうえ、要望を出していただき、それを協議会で審議していただければと考える。
- ・2022年度の整備において、後で追加した東栄通の2基の街路灯について、当該町内

会から非常に助かったという感謝の意が伝えられたことを報告したい。

3. 2022年度名古屋市監査について

2022年度名古屋市監査について資料の通り報告した。

(質問、意見及び回答)

- ・ 正味財産増減計算書は損益計算書とどこが変わってくるのか。
→ 基本的にはほぼ同じである。公益法人会計基準により作成したものが正味財産増減計算書である。

■その他

1. 次回協議会の日程について

次回協議会は7月6日(木)18:30より栄東まちづくり協議会会議室にて開催する。

2. 監事について

役員の改選が4月27日協議会で行われた際、会長による監事の委嘱(栄東まちづくり協議会規約第7条第2項による)が行われておらず、昨年度まで監事を務めていただいた河田氏は2023年4月末で任期満了という認識であることが判明した。そのため、野田会長の意向を確認したところ、承諾いただけるのであれば河田氏への委嘱(再任)をしたいとのことであったため、事務局より河田氏に確認をし、監事就任について対応することとした。

以上